

南芦屋浜西護岸・北護岸・東護岸（北側）の高潮対策に係る工事説明会

日時：令和 4年 5月 31日（火）

18：00～19：00

場所：潮芦屋交流センター 多目的室

1 あいさつ

2 説明事項

（1）高潮対策計画について

（2）高潮対策工事の実施について

3 質疑応答

4 閉 会

(出席者名簿)

兵庫県		芦屋市	
所属・役職	氏名	所属・役職	氏名
阪神南県民センター尼崎港管理事務所・所長	市村 徹也	芦屋市都市建設部・防災安全課長	竿尾 博司
阪神南県民センター尼崎港管理事務所・所長補佐兼高潮対策推進課長	日和 則幸	芦屋市都市建設部防災安全課・係長	高木 道明
阪神南県民センター尼崎港管理事務所・高潮対策推進課・主査	荒木 暁宏		
阪神南県民センター尼崎港管理事務所・高潮対策推進課・職員	林 英吾		
兵庫県土木部港湾課・副課長	前田 直昭		
兵庫県土木部港湾課整備班・主幹	廣田 宗朗		

(配席図)

ス ク リ ー ン

参加者 (住 民)

- 市村所長
- 日和課長
- 荒木主査
- 前田副課長
- 廣田主幹
- 竿尾課長
- 高木係長
- 林職員
- 各施工業者

1. 高潮対策計画について

1. 高潮対策計画について

(1) 南芦屋浜の高潮対策計画

- 南護岸・ビーチ護岸では令和3年8月末に高潮対策工事が完成。
- マリーナ護岸、東護岸、北護岸、西護岸については、令和4年4月から高潮対策工事に着手。



1. 高潮対策計画について

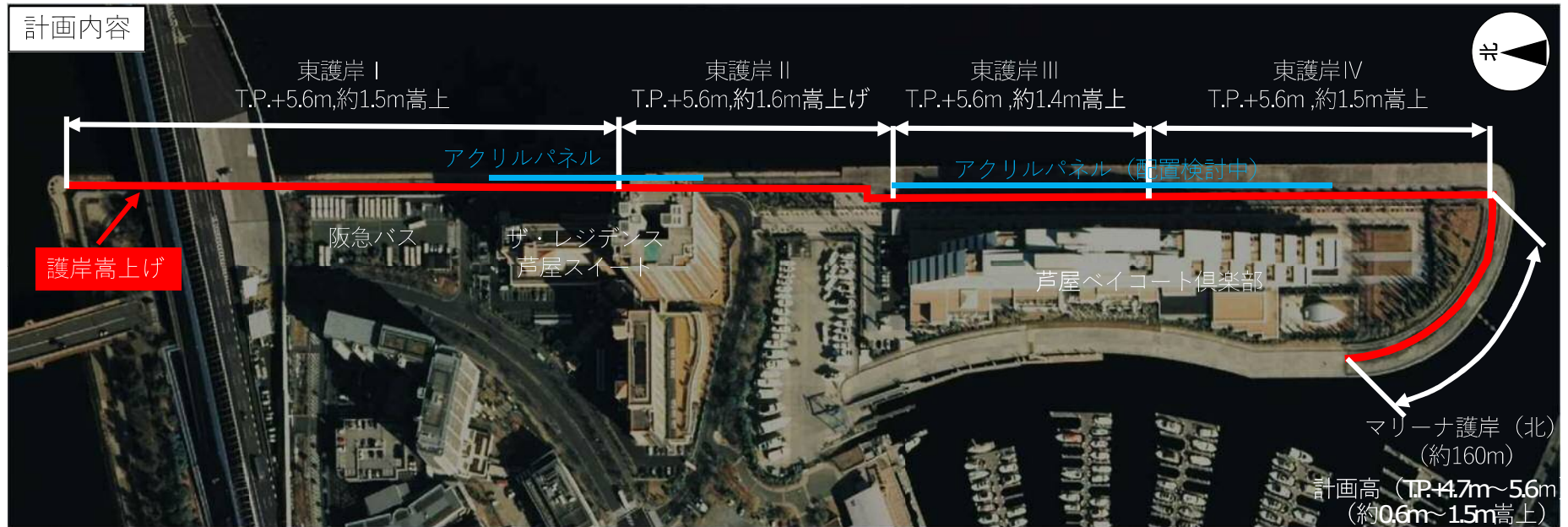
(2) 東護岸の高潮対策計画

○現在の護岸の嵩上げ（約1.4m～1.6m）を行うことで、高潮時の越波※を抑えます。

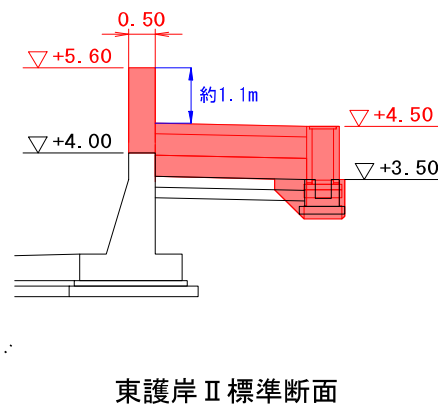
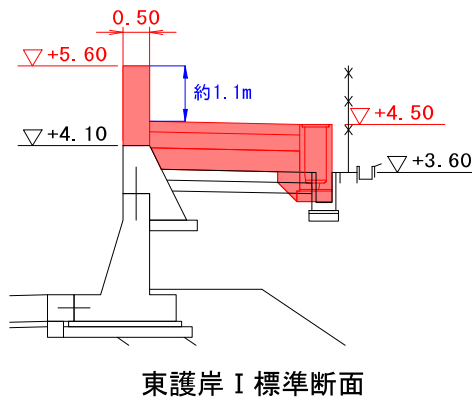
※許容越波流量 $0.01\text{m}^3/\text{m}/\text{s}$ 以下に抑えます

○住宅等からの景観に配慮してアクリルパネルを配置（コンクリート部5m、アクリル部5mを交互に配置予定）します。

○管理用の階段やスロープを設けます。



断面図 (ザ・レジデンス芦屋スイートに隣接する護岸)



対策完了後イメージ

1. 高潮対策計画について

(3) 北護岸の高潮対策計画

○現在の護岸の嵩上げ（約1.0m）を行うことで、高潮時の越波※を抑えます。

※許容越波流量 $0.01\text{m}^3/\text{m}/\text{s}$ 以下に抑えます

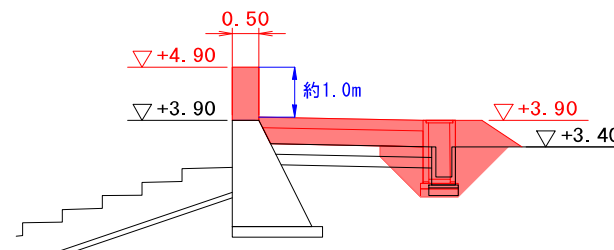
○護岸の嵩上げに合わせてスロープや階段の設置や改良を行います。



対策イメージ (北護岸)



北護岸 標準断面



1. 高潮対策計画について

(4) 西護岸の高潮対策計画

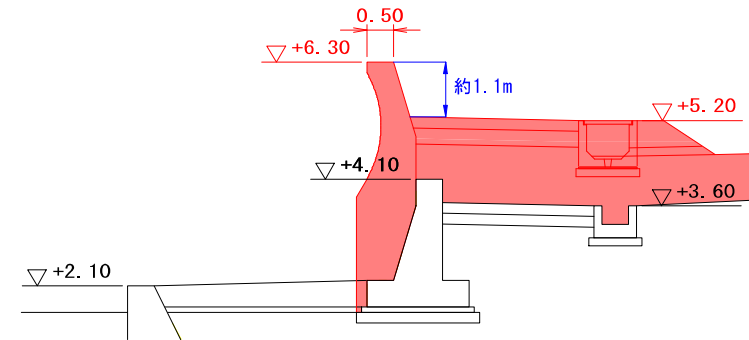
○現在の護岸の嵩上げ（約1.8～2.2m）を行うことで、高潮時の越波※を抑えます。

※許容越波流量 $0.02\text{m}^3/\text{m}/\text{s}$ 以下に抑えます

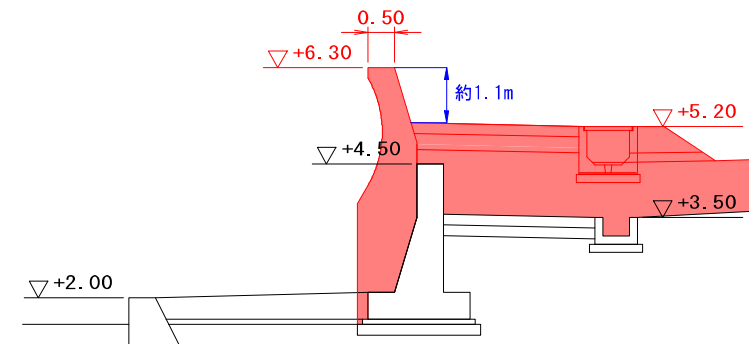
○護岸より海側へ降りるための階段を設けます。



西護岸 I-1 標準断面



西護岸 II 標準断面



2. 高潮対策工事の実施について

2. 高潮対策工事の実施について

(1) 工事概要

➤ 工事期間：令和4年4月18日～令和5年3月25日迄（予定）

➤ 作業時間帯

作業日：月曜日～土曜日（原則として日曜日・祝日は休工）

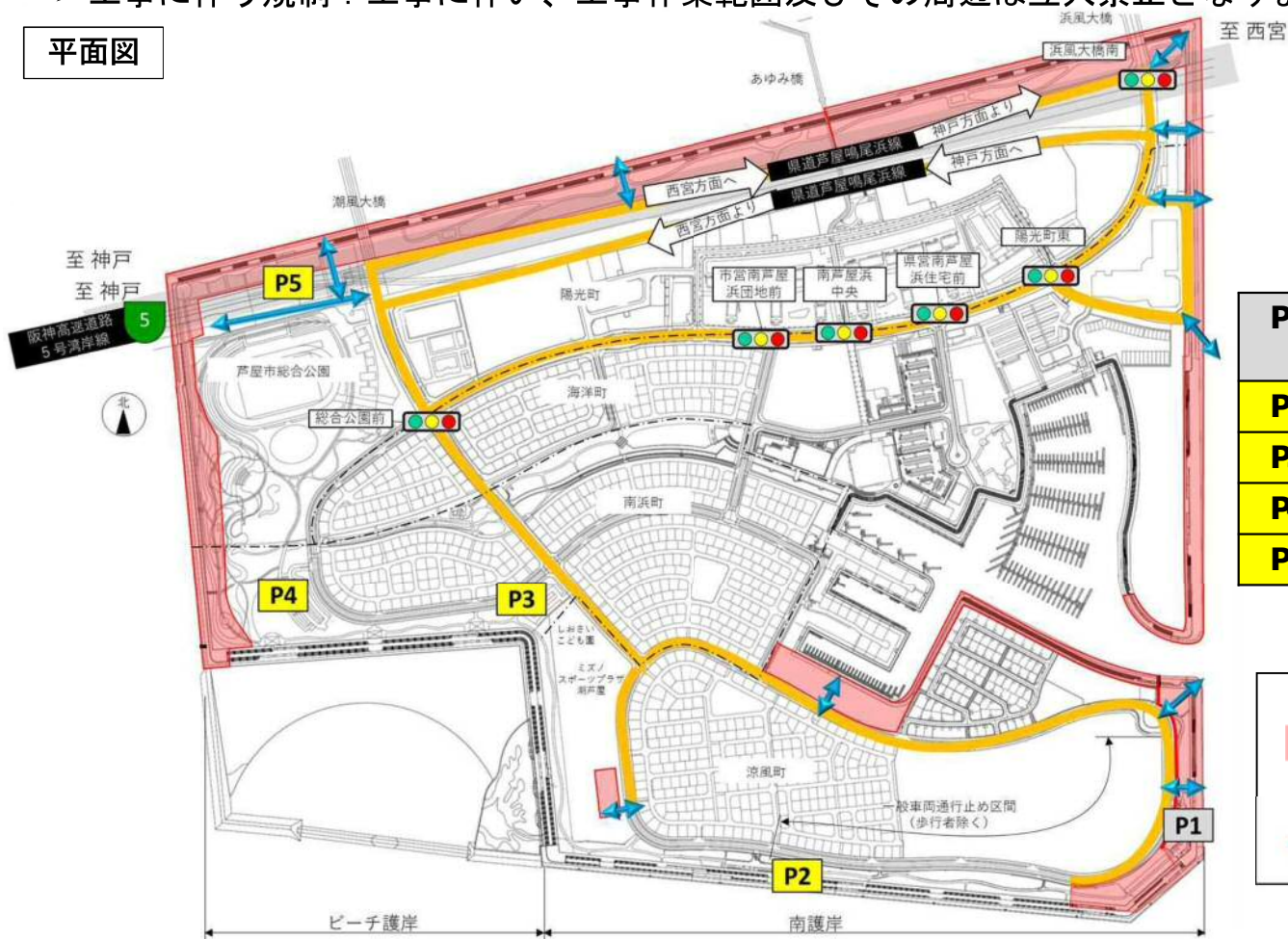
※土曜日はコンクリート取壊し等の大きな音が出る作業、大型重機を使用する作業は行いません。

※自然災害等の緊急時には休日作業を行います。

作業時間：午前8時半～午後5時（前後30分程度は準備及び後片付けをします。）

➤ 工事に伴う規制：工事に伴い、工事作業範囲及びその周辺は立入禁止となります。

平面図



P1	南緑地東駐車場	使用不可
	駐車場周辺の工事完了後に供用(時期未定)	
P2	南緑地西駐車場	使用可能※
P3	潮芦屋緑地東駐車場	使用可能※
P4	潮芦屋緑地西駐車場	使用可能※
P5	潮芦屋緑地北駐車場	使用可能

※夜間は閉鎖されますのでご注意ください。

(凡例)

- ：立入禁止エリア
- ：大型車走行ルート
- ：工事用進入路

2. 高潮対策工事の実施について

(1) 工事概要 ○施工体制

《工事の管理体制及び連絡先》
(発注者)

兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所
〒660-0083 尼崎市道意町7-21
電話 06-6412-1412
Eメール: amagasaki Kouanri@pref.hyogo.lg.jp
高潮対策推進課 担当: 日和、荒木、林

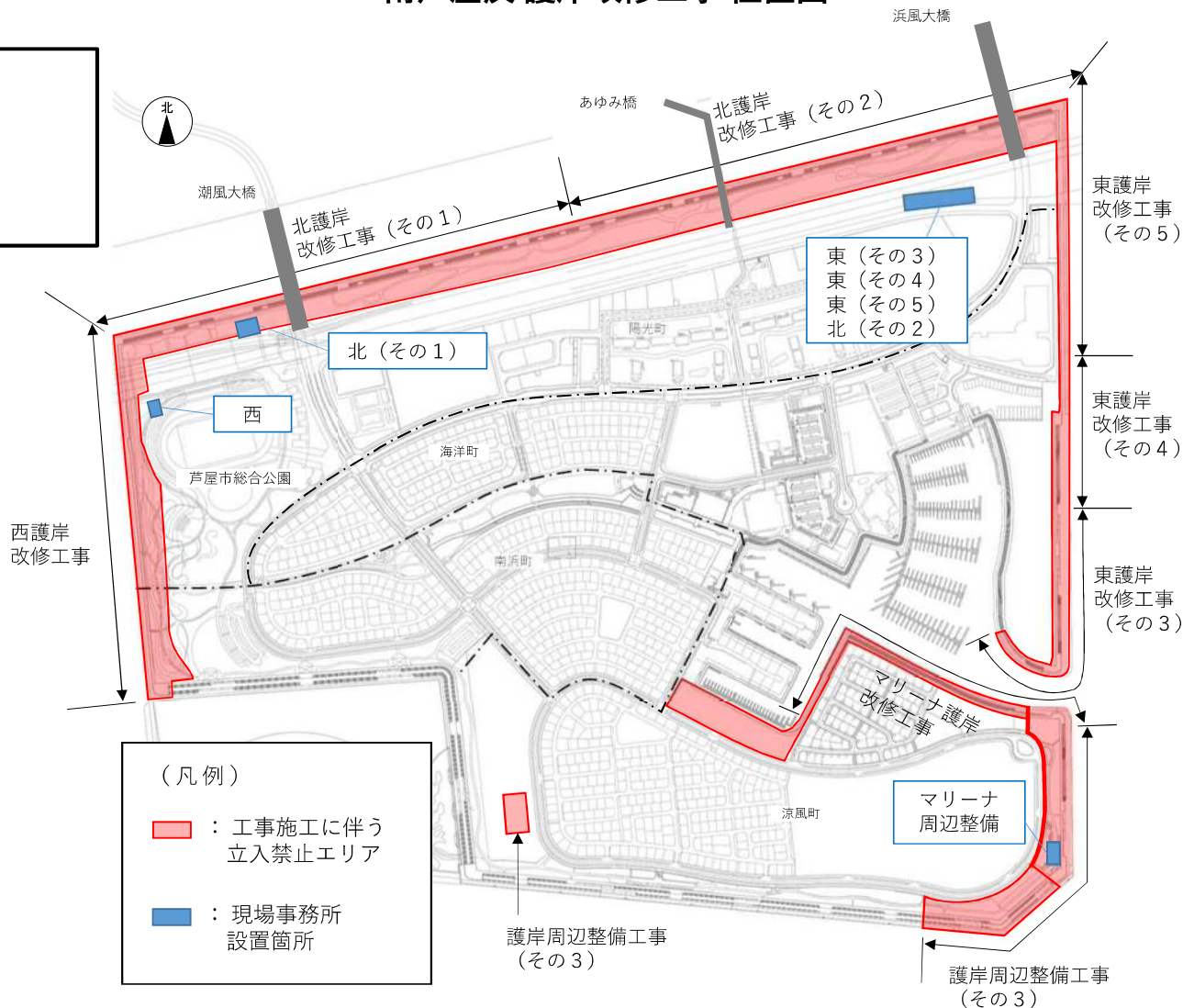
(施工会社)

工事名	マリーナ護岸	周辺整備(その3)
受注者	播磨土建工業(株)	川西土木(株)
現場代理人	田淵	笹田

西護岸	北護岸(その1)	北護岸(その2)
松陽建設(株)	苅田建設工業(株)	金山建設工業(株)
大島	西田	加藤

東護岸(その3)	東護岸(その4)	東護岸(その5)
家島建設(株)	(株)松田組	美樹工業(株)
中田	木下	矢野

南芦屋浜 護岸改修工事 位置図



2. 高潮対策工事の実施について

(1) 工事概要

○工程表

工種・種別	R3年度	R4年度												
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	仮設・準備工		■											
構造物撤去工				■	■			■					■	
土工				■	■	■				■	■		■	
排水構造物工				■	■	■								
護岸コンクリート工				■	■	■	■	■	■	■	■			
付帯工事										■	■	■	■	
舗装工												■	■	■
スロープ等コンクリート工													■	
付属物設置工														■
後片付け														■

ゴールデンウィーク
夏季休暇
年末年始
緑地帯閉鎖期間

※現時点の計画であり、工事の進捗状況により変更する可能性があります。
最新の工程表は適宜、工事のお知らせ（HP等）により、お知らせします。

2. 高潮対策工事の実施について

(2) 交通安全対策

○安全対策

- <大型車の走行速度> 30km/hの厳守。
- <交通誘導員の配置> 大型車両運行日は工事用出入口等に交通誘導員を配置し、歩行者・一般車両の安全確保に努めます。
- <大型車のゼッケン> 工区別に色分けしたゼッケンを使用。
- <工事看板> 工事用進入路手前に工事看板を設置。
- <その他> 工事車両の運行にあたっては、歩行者を優先し、安全運転を心がけ事故の無いように十分注意します。

(大型車に使用するゼッケンのイメージ)

南芦屋浜護岸改修工事 マリーナ護岸 播磨土建工業㈱ ①	南芦屋浜護岸改修工事 北護岸(その1) 荏田建設工業㈱ ①	南芦屋浜護岸改修工事 北護岸(その2) 金山建設工業㈱ ①
南芦屋浜護岸改修工事 東護岸(その3) 家島建設㈱ ①	南芦屋浜護岸改修工事 東護岸(その4) ㈱松田組 ①	南芦屋浜護岸改修工事 東護岸(その5) 美樹工業㈱ ①
南芦屋浜護岸改修工事 西護岸 松陽建設㈱ ①	南芦屋浜護岸改修工事 周辺整備(その3) 川西土木㈱ ①	

(工事看板の例)

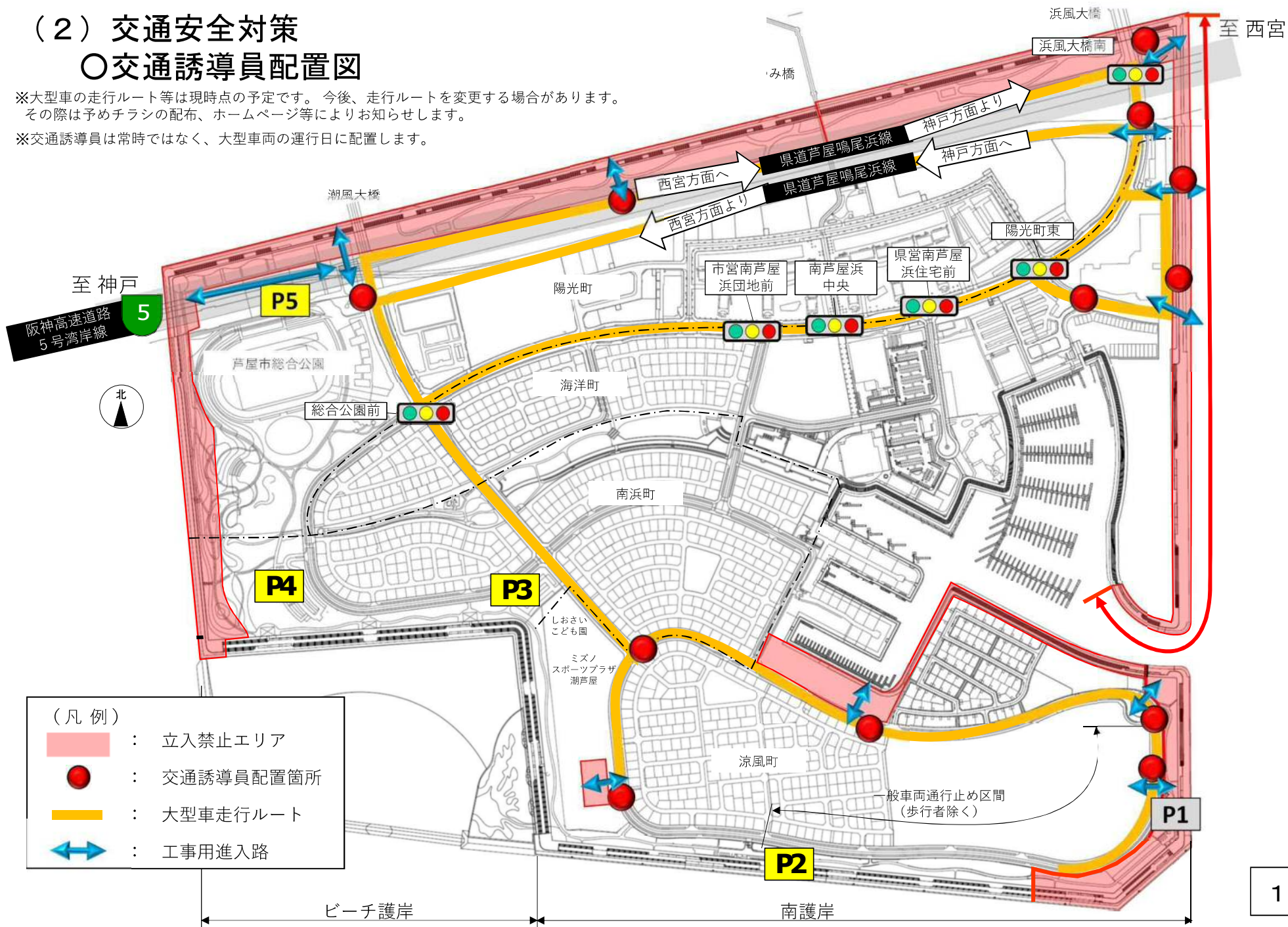


2. 高潮対策工事の実施について

(2) 交通安全対策 ○交通誘導員配置図

※大型車の走行ルート等は現時点の予定です。今後、走行ルートを変更する場合があります。
その際は予めチラシの配布、ホームページ等によりお知らせします。

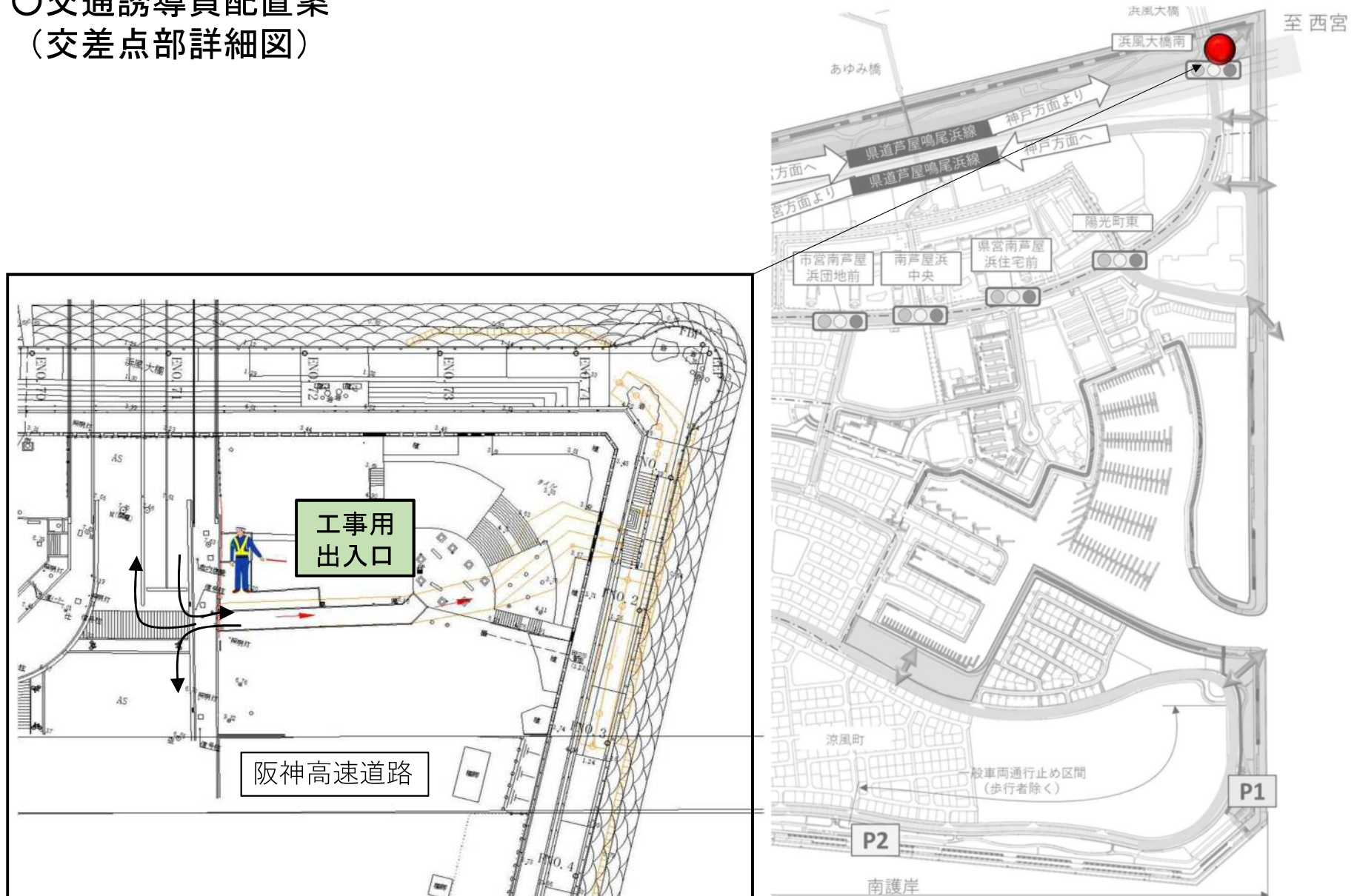
※交通誘導員は常時ではなく、大型車両の運行日に配置します。



2. 高潮対策工事の実施について

(2) 交通安全対策

○交通誘導員配置案 (交差点部詳細図)

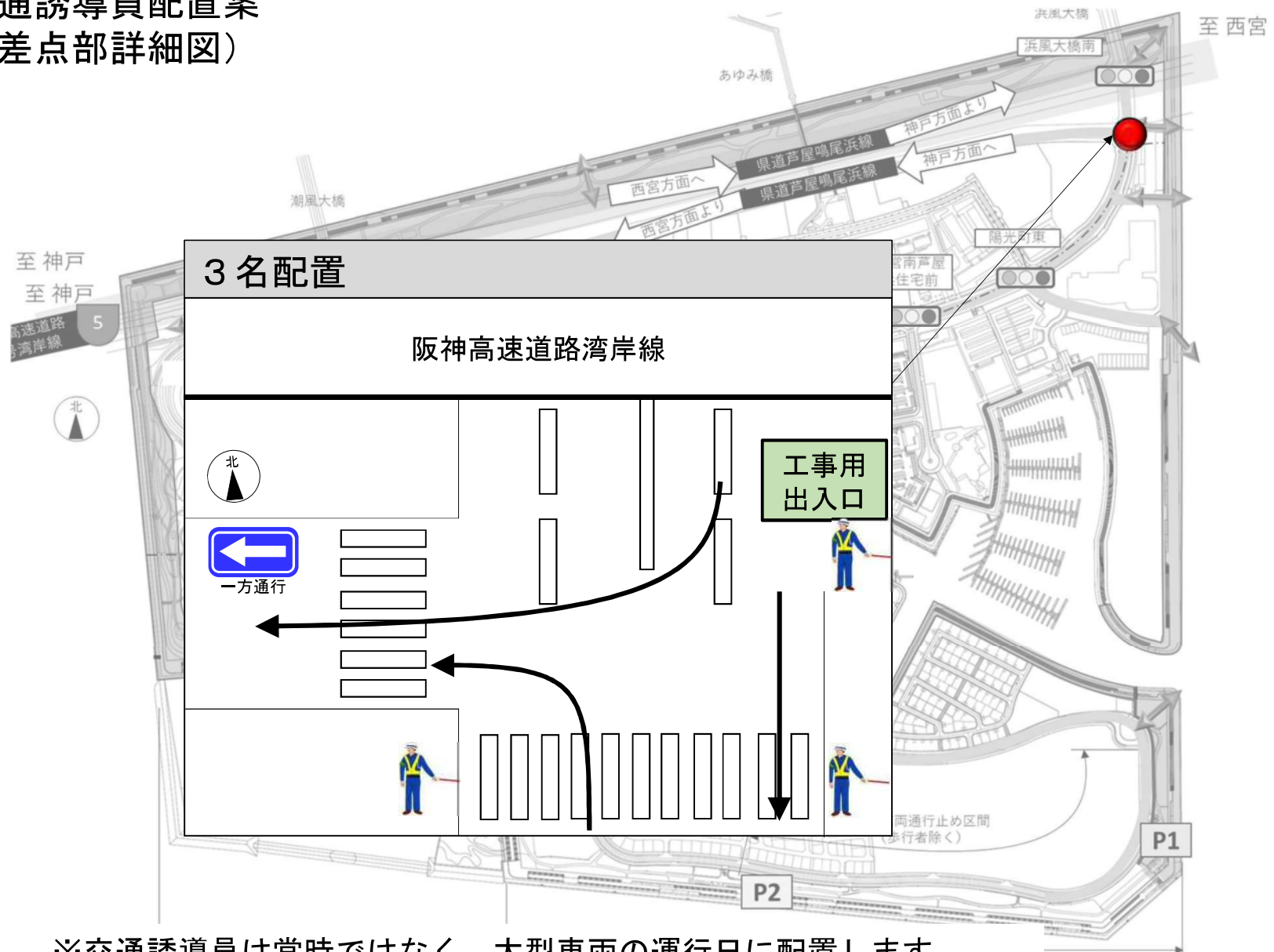


※交通誘導員は常時ではなく、大型車両の運行日に配置します。

2. 高潮対策工事の実施について

(2) 交通安全対策

○交通誘導員配置案 (交差点部詳細図)

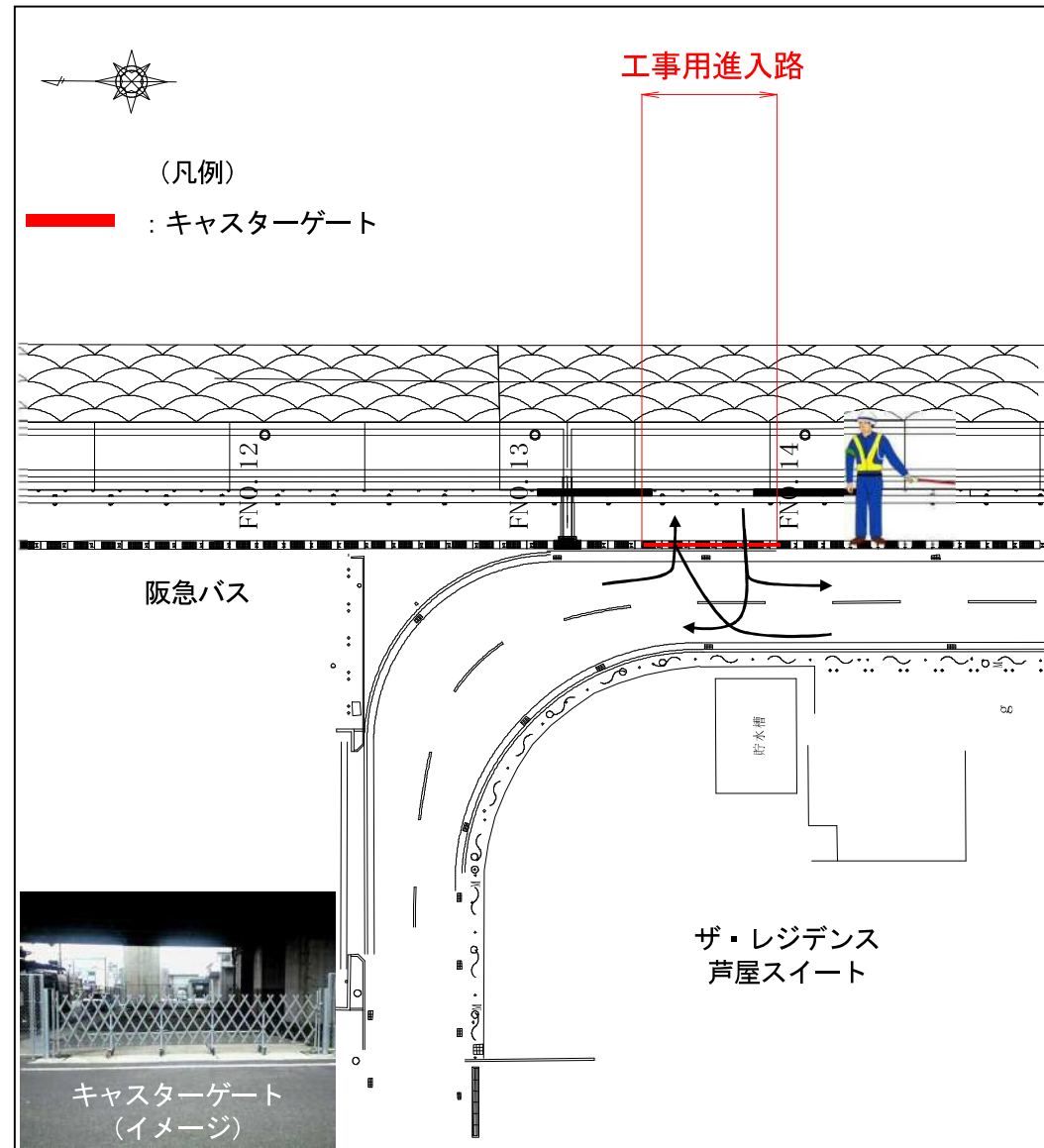
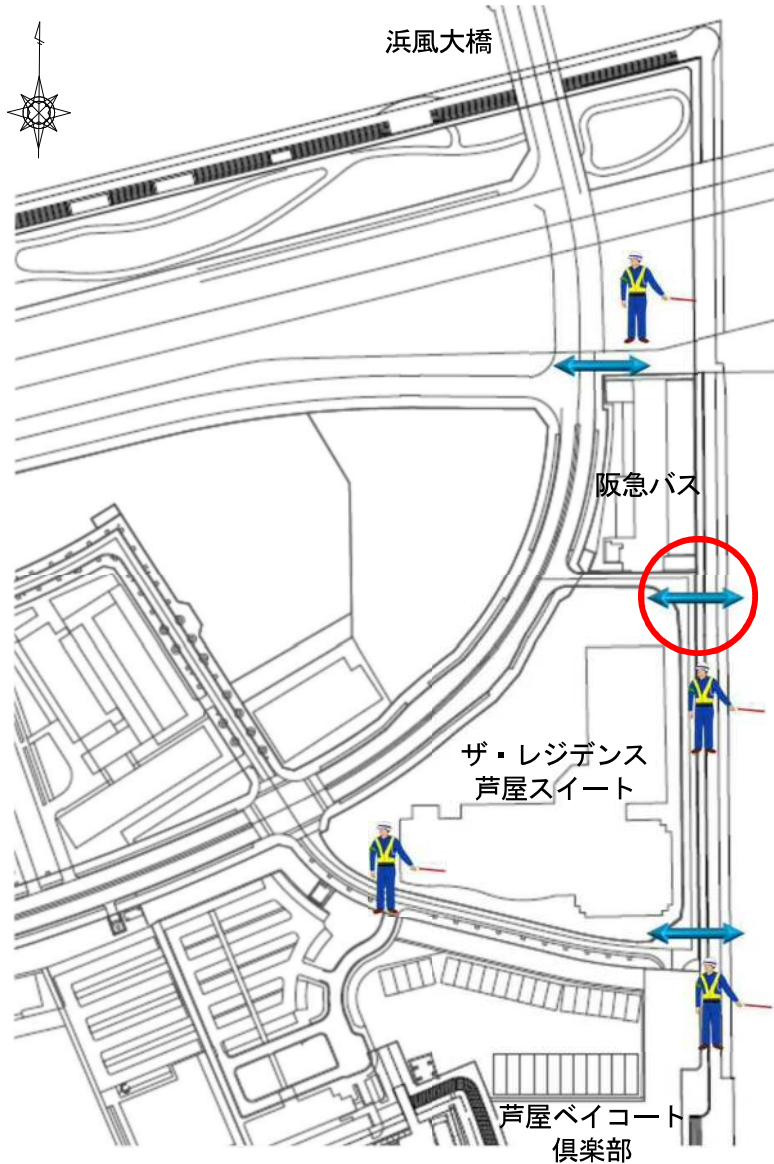


※交通誘導員は常時ではなく、大型車両の運行日に配置します。

2. 高潮対策工事の実施について

(2) 交通安全対策

○交通誘導員配置案（工事用進入路出入口部）

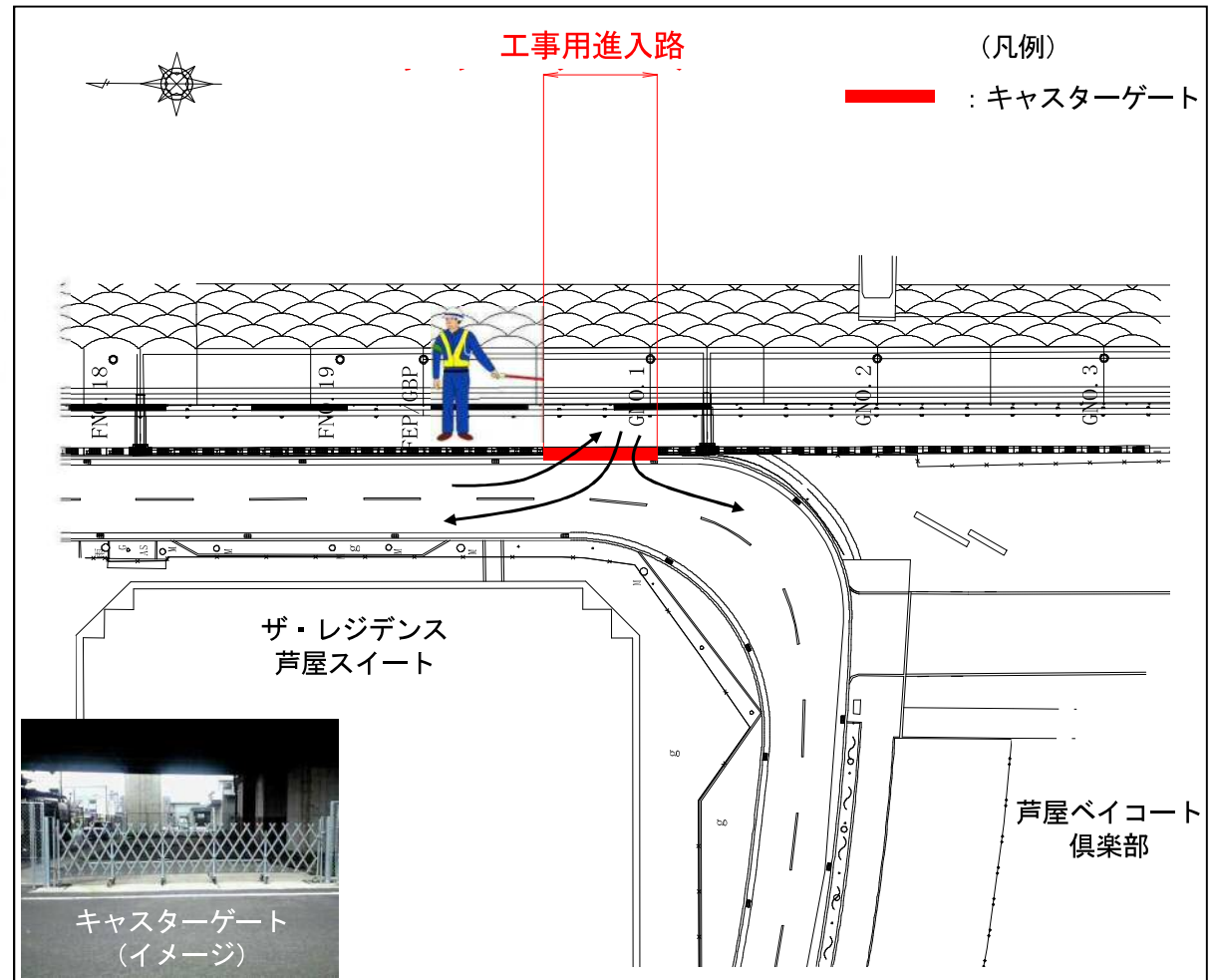
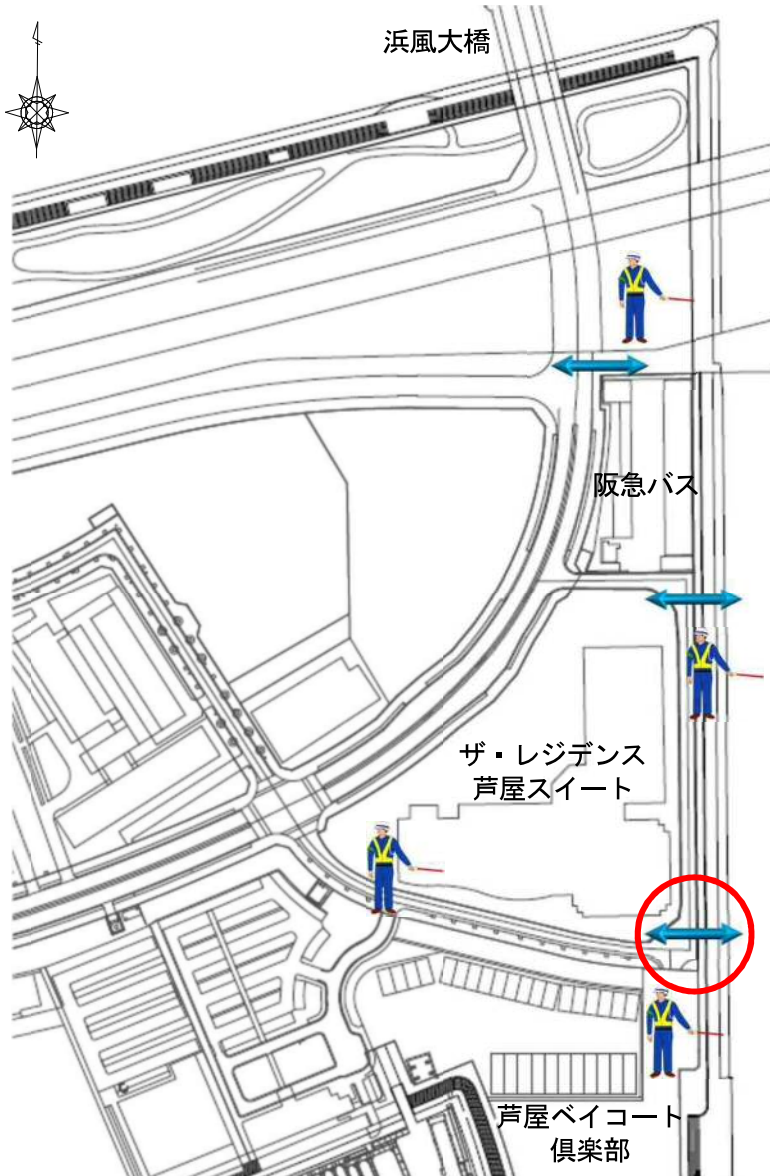


※交通誘導員は常時ではなく、大型車両の運行日に配置します。

2. 高潮対策工事の実施について

(2) 交通安全対策

○交通誘導員配置案（工事用進入路出入口部）

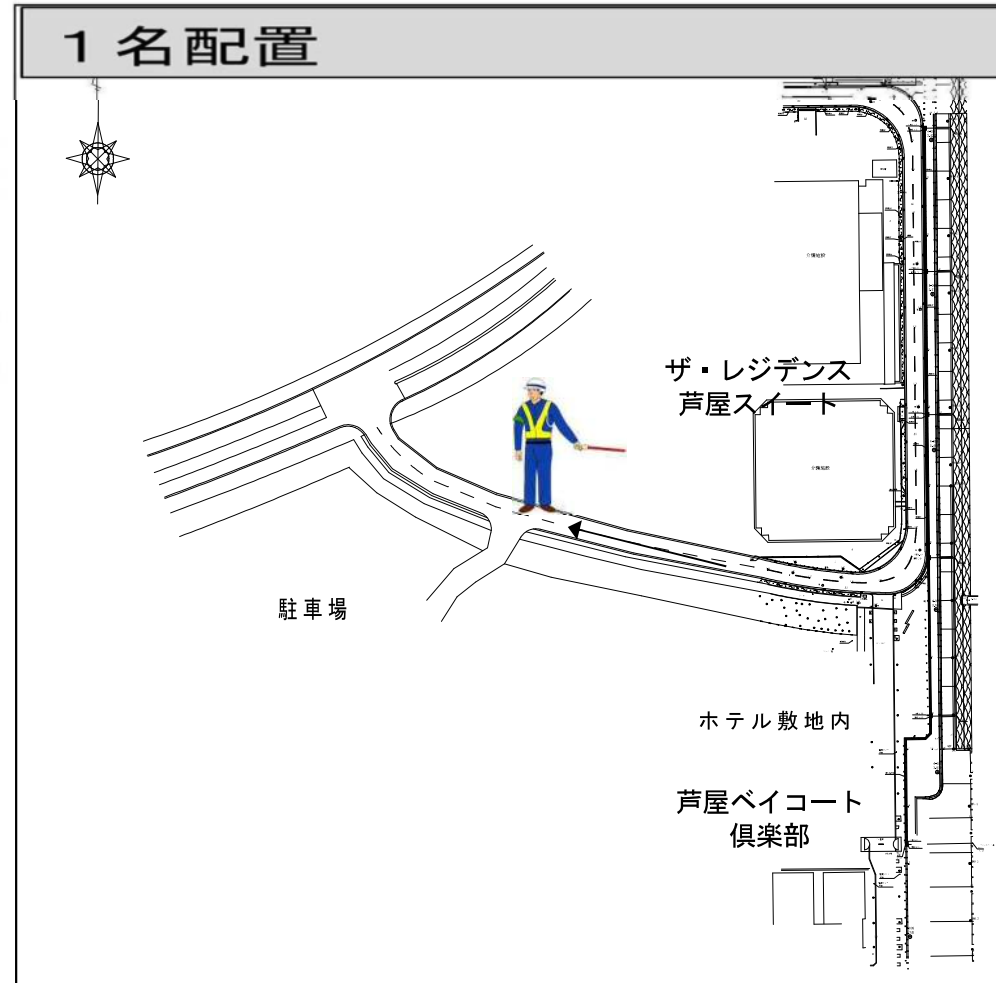
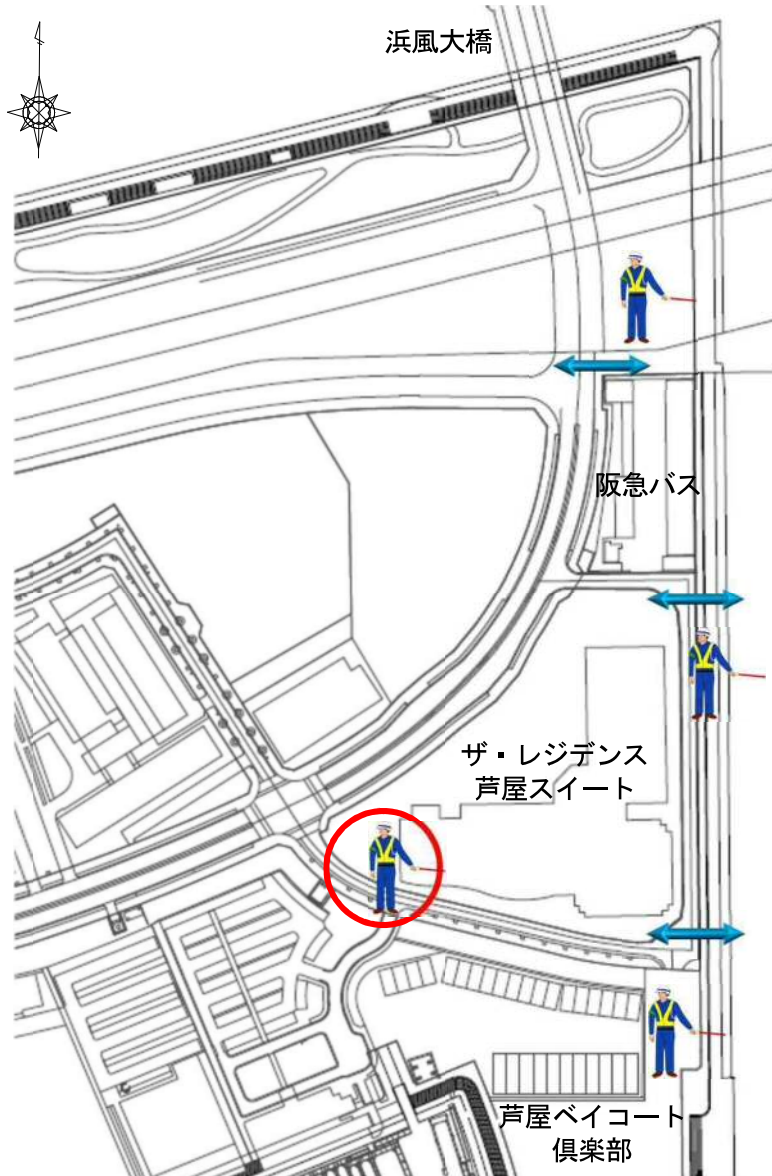


※交通誘導員は常時ではなく、大型車両の運行日に配置します。

2. 高潮対策工事の実施について

(2) 交通安全対策

○交通誘導員配置案（工事用進入路出入口部）



※交通誘導員は常時ではなく、大型車両の運行日に配置します。

2. 高潮対策工事の実施について

(2) 交通安全対策

○交通誘導員配置案

(交差点部詳細図)

※交通誘導員は常時ではなく、大型車両の運行日に配置します。

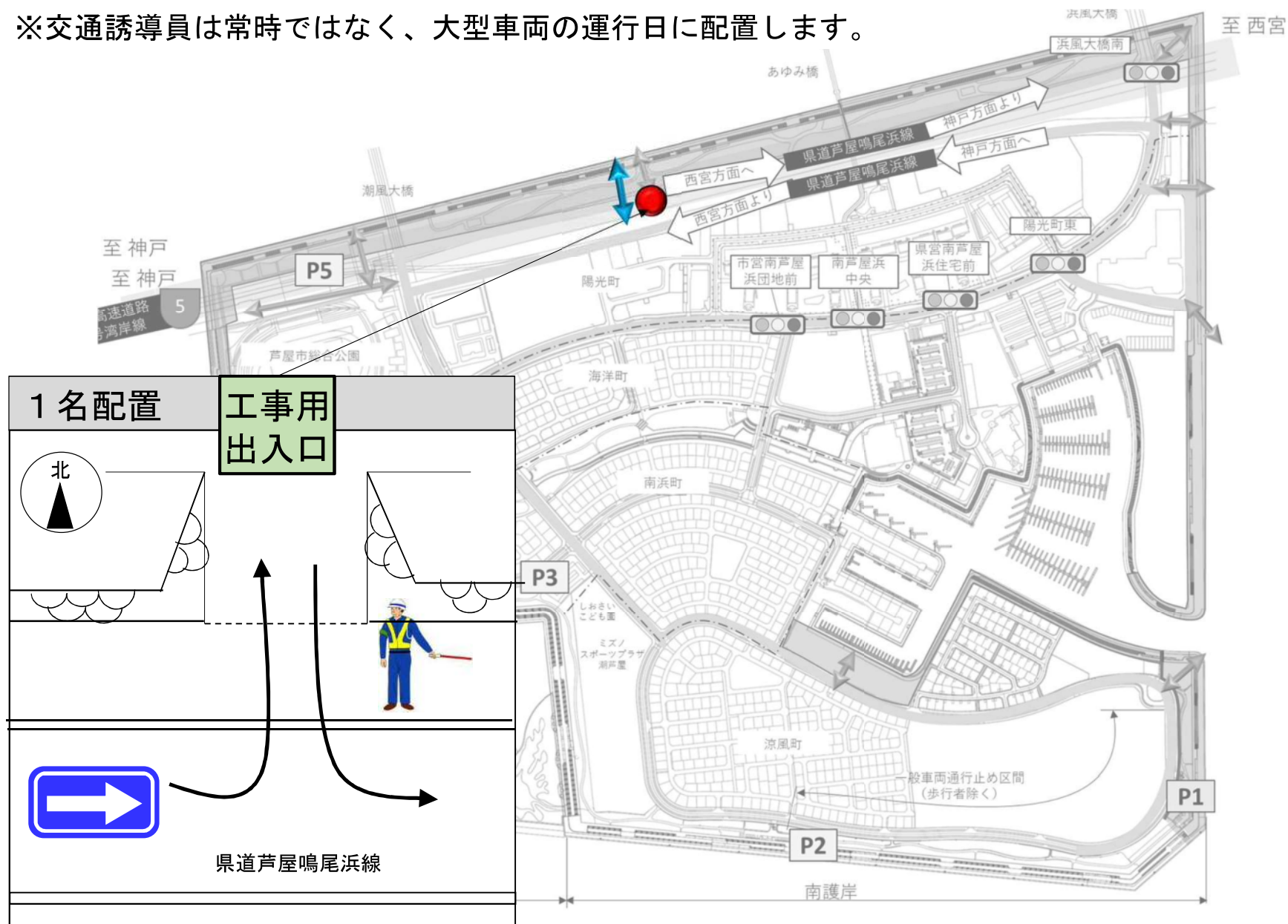


2. 高潮対策工事の実施について

(2) 交通安全対策

○交通誘導員配置案

※交通誘導員は常時ではなく、大型車両の運行日に配置します。



2. 高潮対策工事の実施について

(3) 安全対策

○フェンスの設置について

工事区域の外周には、一般の方が出入りできないよう、原則、下記のようなフェンスを設置します。



ガードフェンス（イメージ）



ガードフェンス設置イメージ（赤着色箇所）

2. 高潮対策工事の実施について

(5) 騒音・振動・粉塵対策

○騒音振動対策

- コンクリート構造物の取壊しに際しては、
 - 使用する機械は低騒音、排ガス対策型の機械を使用します。
 - コンクリート圧砕機を併用し、騒音振動を低減します。
 - 住宅近接箇所での施工時は防音シートを使用するなど騒音低減に努めます。
- 不必要な騒音、振動を避け、丁寧に施工します。（重機や運搬車の不必要な空ぶかしをしない。）
- 特定建設作業の騒音振動の基準を遵守し作業を行います。

○粉塵対策

- コンクリート構造物の取壊しに際しては、散水を行い粉塵の飛散防止を図ります。
- 公道を土で汚す恐れがある場合は、工事車両の現場退出時にタイヤの洗浄を行います。その他必要に応じて散水し、粉塵の飛散を防止します。

（特定建設作業に係る規制基準）

	規制基準
騒音及び振動の基準値 （敷地境界における数値）	騒音：85デシベル 振動：75デシベル
作業時刻	午後7時～翌日午前7時の時間内でないこと
1日あたりの作業時間	10時間／日を超えないこと
作業期間	連続6日を超えないこと
作業日	日曜その他の休日ではないこと

2. 高潮対策工事の実施について

(6) 工事中の連絡先等

兵庫県阪神南県民センター 尼崎港管理事務所 高潮対策推進課

担当：日和、荒木、林

〒660-0083 尼崎市道意町7-21

電話： 06-6412-1412

メール： amagasaki Koukanri@pref.hyogo.lg.jp

○工事のお知らせ

今後、適宜、工事工程や工事進捗状況をホームページにてお知らせします。

U R L : <https://www.minamiashiyahama-gogan.jp/>

Q R コード →



※工程表や大型車の走行ルートなどの工事計画は現時点のものであり、今後、変更する可能性があります。変更となった場合は、チラシの配布、ホームページ等によりお知らせします。

お知らせ



兵庫県 兵庫県企業庁
Hyogo Prefecture Hyogo Prefecture
Public Enterprises Agency

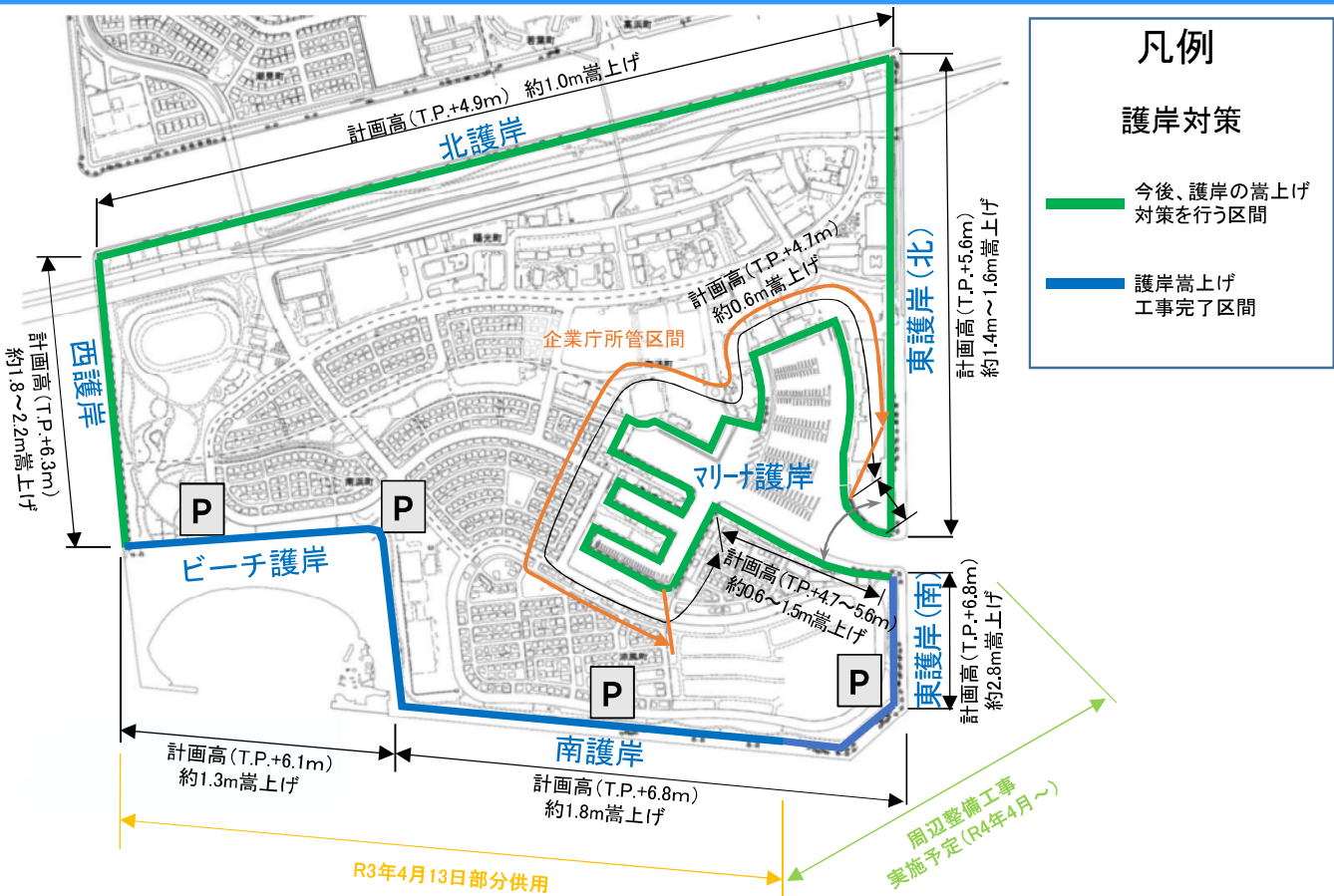


芦屋市
Ashiya City

南芦屋浜高潮対策の今後の工事について

マリーナ護岸、東護岸（北）、北護岸、西護岸の高潮対策について、説明会の開催を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面での説明に代えさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

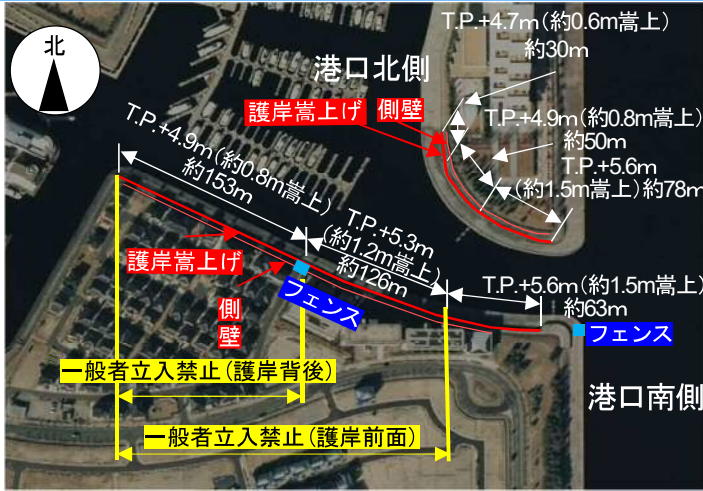
南芦屋浜高潮対策の概要



【対策内容の概要】

- ①現在の護岸の嵩上げを行うことで、高潮時の越波※を抑えます。
※護岸の背後地が住宅地の場合は、許容越波流量 $0.01\text{m}^3/\text{m}/\text{s}$ 以下、護岸の背後地が緑地の場合は、許容越波流量 $0.02\text{m}^3/\text{m}/\text{s}$ 以下に抑えます。
- ②護岸背後に住宅等がある場所には、景観に配慮し、アクリルパネルを設置します。アクリルパネルとコンクリートは1:1の割合で設置します。

マリーナ護岸（港口）：兵庫県施工



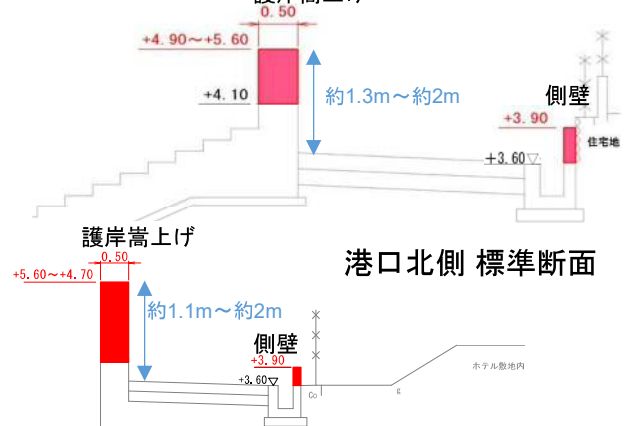
【対策内容】

- ①現在の護岸の嵩上げ（約0.6m～約1.5m）を行うことで、高潮時の越波※を抑えます。
※許容越波流量0.01m³/m/s以下に抑えます
- ②高潮時には、護岸背後に越波した水が溜まる可能性があるため、側壁と排水管を設置します。
- ③住宅からの景観に配慮して港口南側には亚克力パネル部2.5m、コンクリート部2.5mを交互に配置します。
- ④護岸より海側へ降りるための管理用階段等を設けます。
- ⑤一般者立入禁止区域の変更を検討しておりますが、立入禁止区域の変更にあたっては、護岸近隣のマンション等の住民の皆様と協議し決定します。

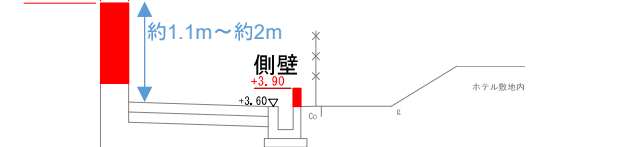
対策イメージ（港口南側）



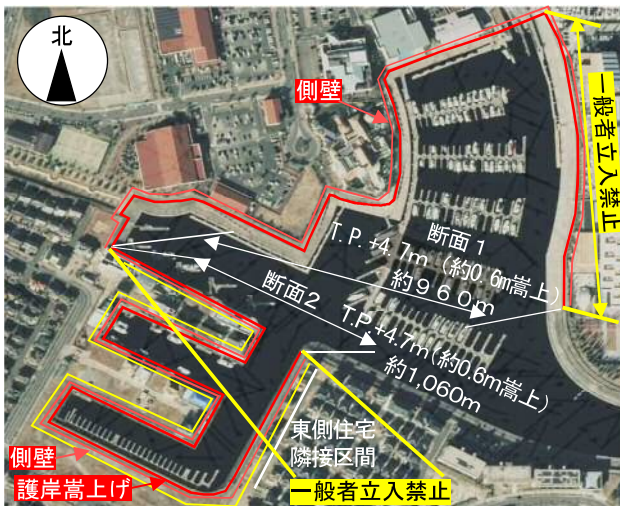
港口南側 標準断面 護岸嵩上げ



港口北側 標準断面



マリーナ護岸：企業庁施工（東側住宅隣接区間：兵庫県施工）



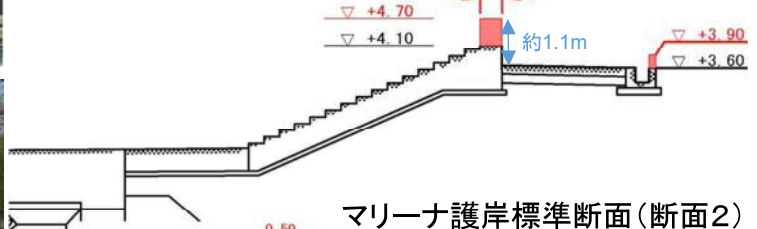
【対策内容】

- ①現在の護岸の嵩上げ（約0.6m）を行うことで、高潮時の越波※を抑えます。
※許容越波流量0.01m³/m/s以下に抑えます
- ②高潮時には、護岸背後に越波した水が溜まる可能性があるため、側壁と排水管を設置します。
- ③住宅からの景観に配慮し、必要に応じて亚克力パネルとコンクリートを1:1の割合で設置※します。
※断面2の東側住宅隣接区間は亚克力パネル2.5m、コンクリート2.5mを交互に配置します。
- ④護岸の嵩上げにより海側へのアクセスが難しくなるため、階段の設置や改良を行います。

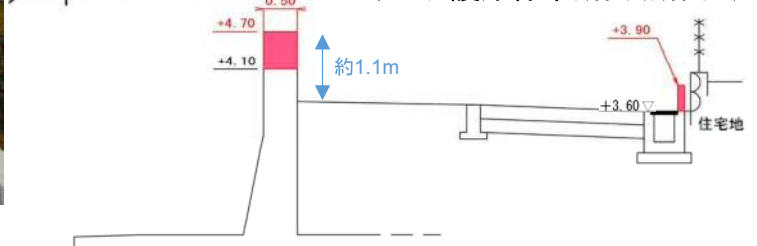
対策イメージ（断面1）



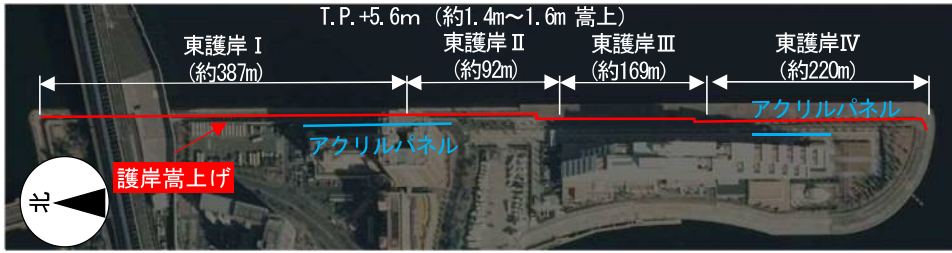
マリーナ護岸標準断面（断面1）



マリーナ護岸標準断面（断面2）



東護岸（北）：兵庫県施工



対策イメージ(東護岸Ⅱ)

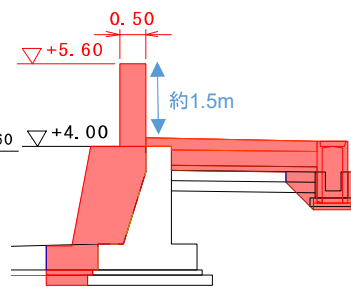
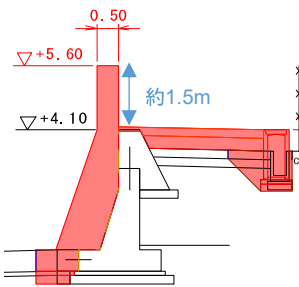


東護岸Ⅰ標準断面

東護岸Ⅱ標準断面

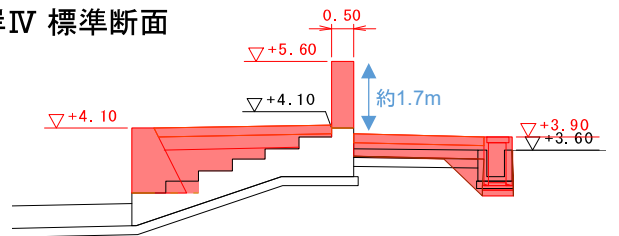
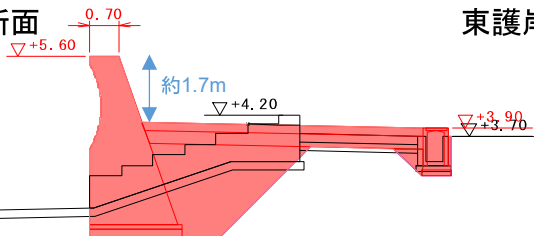
【対策内容】

- ①現在の護岸の嵩上げ（約1.4m～1.6m）を行うことで、高潮時の越波※を抑えます。
※許容越波流量0.01m³/m/s以下に抑えます
- ②住宅等からの景観に配慮してアクリルパネル部8.0m、コンクリート部8.0mを交互に配置します。
- ③管理用の階段やスロープを設けます。



東護岸Ⅲ標準断面

東護岸Ⅳ標準断面



北護岸：兵庫県施工



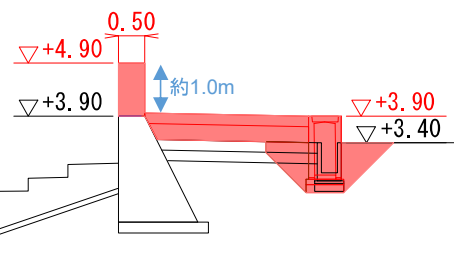
対策イメージ(北護岸)



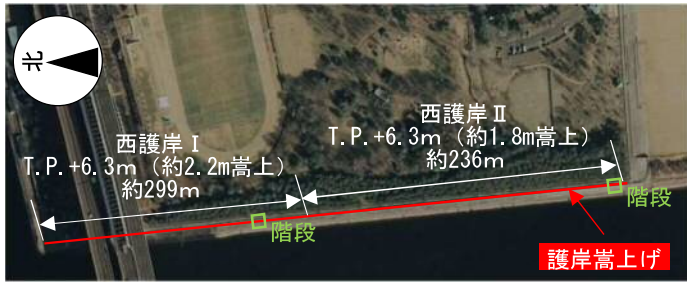
【対策内容】

- ①現在の護岸の嵩上げ（約1.0m）を行うことで、高潮時の越波※を抑えます。
※許容越波流量0.01m³/m/s以下に抑えます
- ②護岸の嵩上げに合わせてスロープや階段の設置や改良を行います。

北護岸標準断面



西護岸：兵庫県施工



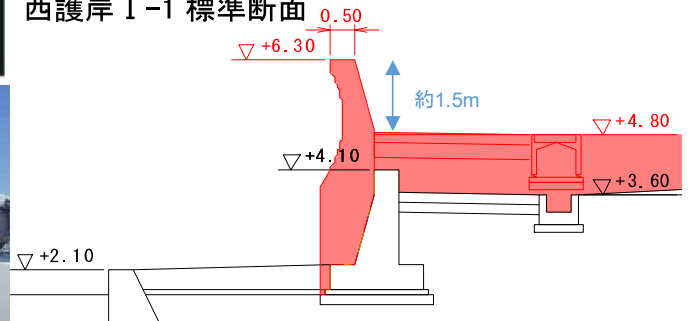
対策イメージ



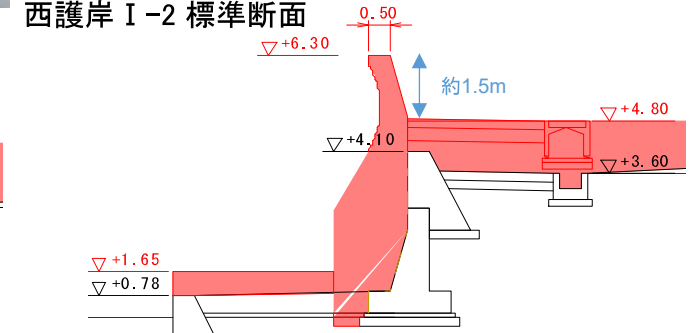
【対策内容】

- ①現在の護岸の嵩上げ(約1.8~2.2m)を行うことで、高潮時の越波※を抑えます。
※許容越波流量0.02m³/m/s以下に抑えます
- ②護岸より海側へ降りるための階段を設けます。

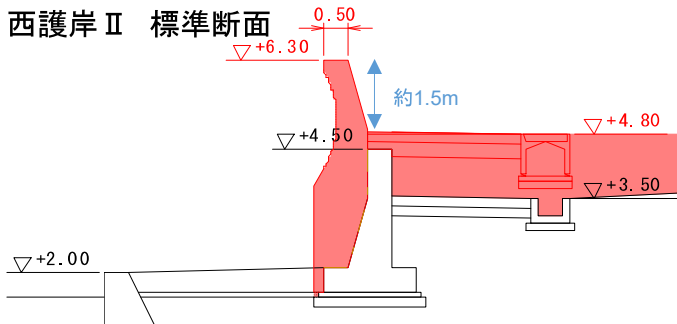
西護岸 I-1 標準断面



西護岸 I-2 標準断面



西護岸 II 標準断面



今後のスケジュール

- ・マリーナ護岸、東護岸(北)、北護岸、西護岸の高潮対策は令和4年3月頃から開始する予定です。工事の期間は約1年間の予定です。
- ・詳細な工程や施工方法については、施工業者が決まり次第、工事のお知らせ(工事NEWS)にて説明する予定です。

参考(ホームページ)

- ・工事に関するお知らせ、工事の進捗状況等を掲載する予定です。携帯電話(スマートフォン)からもご覧いただけます。



問い合わせ先

- ①高潮対策に関すること:
兵庫県 尼崎港管理事務所 高潮対策推進課 06-6412-1411
amagasakikoukanri@pref.hyogo.lg.jp
- ②マリーナ護岸(企業庁所管区間)の高潮対策に関すること:
兵庫県 企業庁 地域整備振興課 078-362-3698
chiikiseibi@pref.hyogo.lg.jp
- ③防災対策に関すること:
芦屋市 都市建設部 防災安全課 0797-38-2093
bosai@city.ashiya.lg.jp